

平成 25 年度泉佐野市指定管理者制度評価委員会 議事録

平成 25 年 11 月 2 日（土）午前 9 時 30 分開催
市役所 4 階庁議室

◎司会

定刻がまいりましたので、只今より、平成25年度泉佐野市指定管理者制度評価委員会を開催させていただきます。私、市長公室行財政管理課主幹でございます。どうぞよろしくお願いたします。本日は土曜日の早朝から本委員会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。それでは、開会に先立ち、副市長よりご挨拶申し上げます。

◎副市長

本日は、皆様におかれましては、早朝から公私ともご多忙のところご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、重ねまして、本委員会の委員を快くお引き受けいただきましたこと、また平素からの行政に対しましても格別のご理解、ご協力いただいておりますことに、厚く御礼申し上げる次第でございます。

さて、本市におきましては、民間のノウハウを活用し、経費削減やサービス向上につなげるために、文化会館をはじめ 13 の公共施設におきまして指定管理者制度の導入を図ってきております。この制度につきましては、行政が管理してきた施設につきまして株式会社や NPO など民間団体が広く担うことができるようにしたものでございまして、制度が有効に作用すれば、経費削減やサービス向上にもつながりますが、その一方で、市民の財産でもございますこれらの施設を担う指定管理者が、適正に施設を管理できているのかどうか、十分なサービス提供を行っているのかどうかなど、しっかりとチェックする必要があります。

そういったことから、市の内部におきましては、それぞれ施設の指定管理の状況につきまして、毎年度、指定管理者より出された実績報告などをもちまして行政内部において評価を行っているところでございます。さらに、指定管理期間 5 年のうちに 1 度は、外部の委員さんにより指定管理制度評価委員会を開催しております。昨年は泉佐野市立文化会館をはじめ複合施設も含めまして 9 施設について行ったところでございます。今回は残りの 4 施設について行政の外部の視点から評価していただきまして、その結果を指定管理者に示しまして、業務の改善、サービス向上を促すとともに、今後の指定管理者選定につきましても、その内容を盛りこむなどいたしまして、よりよい制度運営を図ってまいりたいと考えているところでございます。委員の皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

以上、本委員会の開催にあたりまして、簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。本日はどうかよろしくお願いたします。

◎司会

続きまして、各委員の方々のご紹介をさせていただきます。

まず、評価委員会要綱第 3 条第 3 項に基づき、市長が任命する委員長をお願いいたしました、

「大阪体育大学 体育学部教授」の淵本隆文（ふちもと たかふみ）委員長でございます。

「弁護士」の高階貞男（たかしな さだお）委員でございます。

「税理士」の昼馬義宏（ひるま よしひろ）委員でございます。

「泉佐野市議会 議長」の中林順三（なかばやし じゅんぞう）委員でございます。

「岸和田人権擁護委員協議会 泉佐野市地区委員会 委員」の

中村初美（なかむら はつみ）委員でございます。

「泉佐野市青少年指導員連絡協議会 会長」の芝野尚樹（しばの なおき）委員でございます。

「泉佐野市社会福祉協議会 会長」の冠 士朗（かんむり しろろ）委員でございます。

◎司会

それでは、委員長さまより、ご挨拶をいただきたいと存じます。委員長よろしくお願いたします。

◎委員長

本日、この会の委員長を仰せつかりました。

本日は 4 つの施設が対象となっております。これは指定管理者が市の指定しました業務内容をこなしているのか、あるいは民間の特徴であります柔軟なサービスというものが提供されているのかどうかにつきまし

て行政の内部だけではなくて、市民の立場、あるいは外部の立場からそれらを評価する、あるいは適正な基準を議論するというのは大変意義のあることだと思います。

本日は限られた時間ではありますが委員の皆様のご忌憚のない意見をお聞きして、充実した会議となるよう進めてまいりたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

◎司会

ありがとうございました。

引き続きまして、市の出席者の紹介をさせていただきます。改めまして、副市長でございます。

市長公室長でございます。事務局としまして、行財政管理課長でございます。同じく課長代理でございます。同じく主幹でございます。

◎司会

それでは、これから議事に移らせていただきますが、以後進行について委員長をお願いいたします。

◎委員長

議事をはじめの前に、本委員会の情報公開について、説明をお願いします。

◎事務局

本市では、市政に対する市民の理解、また、市民との信頼を深めることを目的といたしまして、審議会や委員会などの会議につきましても、個人に関する情報などを審議する場合を除きまして、原則公開としております。本委員会も、傍聴できる旨をホームページにてアナウンスしております。また、会議については録音の上、記録を作成いたしまして、ホームページ上にのせる予定としております。委員長、委員、事務局、施設担当課として発言要旨をまとめたいと考えております。なお、本日の傍聴はありません。

◎委員長

委員の皆様よろしいですね。

(全委員が異議なし)

◎委員長

続きまして、本日の評価の対象施設、評価の内容について説明を求めます。

◎事務局

まず、資料の方でございますが、委員の皆様方におきましては、事前にお配りさせていただいております。A4 縦の資料番号 1 評価委員会要綱、A4 縦の資料番号 1-2 管理運営の評価指針という両面のもの、そして A4 横の資料番号 2 評価一覧表、そして A4 縦の資料番号 3 各施設の評価シート、それと A4 縦の参考資料の冊子でございます。それと、本日の追加資料として、A4 縦の泉佐野市立市民交流センターの設置についてとなっております。資料の方はよろしいでしょうか。(本日、お持ちでなければ、おっしゃっていただければ、お渡しいたします。)

それでは、資料番号 2、評価一覧表をご覧ください。

これは、本委員会において評価していただく 4 施設の一覧表となっております。

まず、この一覧表のつくりでございますが、それぞれの指定管理施設ごとにナンバーを付けてございます。その右に担当課名、施設名、指定管理者名、評価区分で、自己評価とは指定管理者の自己評価で、市の評価は、副市長及び各施設担当部長から構成する市内部組織の指定管理者制度審査委員会での評価となっており、そして、本日の委員会評価欄となっております。

さらに右に運營業務、維持管理、利用状況、収入状況、収支状況、運営体制、独自の取組で 7 つの区分ごとに 1～5 までの評価を入れ、総合評価はその平均値となっており、一番右の総合評価所見を入れております。

各項目の評価ランクでございますが、5段階のうち「3」が良好で概ね仕様書どおり、また「4」は優れている。「5」は特に優れている。

逆に「2」は一部良好でない、「1」は良好でないというランクでございます。今回の市の評価としましては、「1」及び「5」の評価はなく、「3」及び「4」の評価となっております。

◎委員長

それでは、会議の進め方ですが、施設ごとに事務局から市の評価の説明を受けた後、皆様方からご意見をいただき、委員会としての評価ランクを確認させていただくといった形で進めたいと思いますがよろしいでしょうか。

(全委員が異議なし)

【市立北部市民交流センター】

◎委員長

それでは一番最初の北部市民交流センターの方から説明をお願いします。

◎事務局

それでは一覧表ナンバー1の市立北部市民交流センターから説明させていただきます。

その前に指定管理者の指定管理者を担当します担当課の紹介をさせていただきます。

人権推進課から人権推進課長でございます。同課主幹でございます。

引き続きまして市民交流センターの設置の件についての説明をさせていただきます。

本日、お配りしました資料の標題が泉佐野市立市民交流センターの設置についてというものをご覧ください。

財政健全化計画策定の際の、外部監査や前回、平成21年度の指定管理者制度評価委員会におきまして、人権文化センターなどの近隣同種施設の統合や青少年体育館の指定管理者制度の導入について、検討する旨の提言があり、指定管理の管理部門の一元化及び一体的な運営、効率化を図るため、青少年会館、老人福祉施設、人権文化センターの3施設に加え、市直営の青少年体育館の計4施設を1つの複合的な施設とすること。また、鶴原地区と下瓦屋地区は近距離にあるため、統廃合をして北部市民交流センターに、樫井地区を南部市民交流センターとして、市内で2ヶ所の市民交流センターに再編することといたしました。

また、下瓦屋にあります3施設につきましては、市庁舎機能として引き続き有効活用しているところでございます。

それでは、ナンバー1、この市立北部市民交流センターにつきましては、平成24年度の指定管理再選定を行うにあたり、泉佐野人権文化センター、鶴原地区青少年会館、老人福祉施設老人憩いの家長坂偕楽荘、市の直営施設でありました鶴原青少年体育館、の4施設を統合し、本館、青少年分館、福祉分館、体育分館としたものであります。

市民交流センターは、多世代の市民による交流の促進を通じて、コミュニティ活動の振興及び地域福祉の推進を図るとともに、すべての人の人権や生きがい尊重され、心豊かで活力のあるまちづくりの推進に寄与することを目的として、設置された施設であります。

指定管理者の自己評価は全体的に高めの評価をつけていますが、市の委員会の方では、他施設とのバランスを考慮して評価しております。

運営業務においては、仕様書に準じて実績等が報告されておりました。全体としては利用者ニーズを的確に把握し講座や教室などの事業を企画することで利用の促進を図っているため仕様書を満たしているとの判断から評価は「3」となっております。

◎委員長

最初のところの運営業務について、まず説明していただきましたが、自己評価は「5」点の最高点でしたが、市の評価は良好であるということで評価「3」で、この間には隔たりがあるのですが、市の評価について、自己評価もにらみながらこの委員会の評価をどうするかということでございます。ご意見質問はございませんか。

評価の進め方ですが1番と2番が北部と南部で同じ機能の施設でございます。3番と4番も同じ施設なの

で評価の基準をある程度そろえないといけないと思います。まず北部の市民交流センターをやっておりますが、これが終わった後、南部をやるときに同じ評価区分同士で北部に立ち返って、評価を調整するというようなことをあわせてやってもいいと思っています。とりあえず北部だけでまず評価をするということをやりたいと思います。運營業務はいかがでしょうか。

◎委員

評価の2ランクの違いとというのは自己評価がすごく高いですね、いわゆる全てで良くなったから2ランク高くなっているのか、これで普通であるかという点で普通の評価であったところを少し、比較していただいたらよろしいのかと思いますが。

◎事務局

申し上げた通り、指定管理者の方は高めの評価をしております。精一杯仕様書のとおりやっているというところで指定管理の方は「5」の評価をさせていただきます。ただ市としてはしていただく運營業務、講座、クラブであるとかそういうものにつきましては、ある一定やっていただいているのかなというところを勘案しまして「3」の評価としています。

◎委員長

自己評価の根拠がわかりにくいですが。

◎担当課

ヒアリングして一番大きな点は、体育分館が市直営から指定管理者にお願いしたということで、そのところの人数とか見ていただくと、市直営の時と比べてかなりの利用者が増えているということです。

◎委員長

どこを見ればわかりますか。

◎担当課

評価シートの3ページ目のところに利用状況、次のページをめくっていただきまして運営状況が教室とか地域交流事業をやっています、この辺を増やしていっていますので、それで市のときよりも頑張っているという評価がその辺で出たのではないかと思います。後の施設については前からの指定管理をしております。一方、本館については下がっておりますが、これは統合した中で指定管理料の引き下げた状況ではその他講座の持ち方が変わってきたなど模索している状況なので利用者が減っているということもあります。それを全体的に評価しまして、「5」の評価は高すぎるということで市として「3」の評価としてさせていただきます。

◎委員長

体育分館は統合施設の中の一つであり、それを今回民営化した状況が市で直接やっていた時よりも増えているからということですが、全体から見ると一部の数字なので「5」の評価にするほどではないというのが市の見方であるということですが、いかがでしょうか？

市の方で詳しくヒアリングをして、増加のところも勘案しても「3」という評価なので委員会としては、特に意見がなければ市の評価と同じ「3」とさせていただいてよろしいですか。

(全委員が異議なし)

◎淵本委員長

次に維持管理についてお願いいたします。

◎事務局

維持管理業務については、適正な時期に業者委託により実施していること。施設修理でも職員で修理可能なところは実施しているなどにより、評価は「3」としております。

◎委員長

自己評価、市の評価ともに「3」、良好であるということですがいかがでしょうか。
職員が自らやっているということから良好の「3」ということです。特に意見がなければ市の評価どおり「3」とさせていただきます。

(全委員が異議なし)

◎委員長

次に利用状況について説明願います。

◎事務局

利用状況から職員配置状況については各館ごとを表にまとめていますので同時にご覧ください。
利用状況は分館ごとでは増減はあるものの、体育分館や福祉分館での新たな取組みなどによる利用者の大幅増により、全体の合計利用者数としても前年度に比べ 4,764 人 (3.5%) 増加していますので、評価は優れている「4」としています。

◎委員長

市の評価は 3.5% 増を優れているという評価「4」ですが、自己評価は特に優れているという「5」なんですけどもどうでしょうか。

◎委員

今の説明の時に、全体では 3.5% 増ですが各館ごとの状況を見ると青少年分館が減になっていると思うんですが、そういう部分が一か所でもあればトータルでプラスというよりは、その部分に対しての根拠とかそういう部分があってはじめて、トータル「5」なんだということであればいいと思うんですが、そういう部分があれば、市の判断の方が適切ではないかという風に考えています。

◎委員長

本館も少し減っているんですが、減っている原因について説明はありますか。

◎担当課

本館の人数が減っている件につきましては、先ほど 泉尾課長も申し上げましたとおり、指定管理料は減少していますので、講座を若干絞っているということで減っている。それと、クラブ活動の方で大幅に減っておりまして、これにつきましては、実費になった分クラブの利用者人数が減ってきている。ということになっております。それと青少年分館につきましては、広場の方が減っておりまして青少年分館の館の方での活動については増加ということで、広場の利用状況がちょっと少なかったという状況です。

◎委員長

広場というのはグラウンドのことですか。

◎担当課

そうです。

◎委員長

指定管理料が減っているということですが、体育分館がゼロから 1300 万円まで増えているので他のところはどれくらい減ったのか分かりにくいですが、体育分館を除くといくらぐらいになりますか。

◎担当課

体育分館につきましては直営でしたので数字が入ってないだけでございまして、直営の時で 3,000 万円ぐらいかかっていたということになります。体育分館がそういう形で丸々増えたということではないということです。昨年との比較でいいますと、他の分館でいきますとそれぞれの指定管理料を見ていただくとその分

だけが1年ごとに減ってきているということになりますので、本館で言いますと平成23年度の指定管理料5,329万円が3,760万円でやっている。でも、いろいろ収入の方を努力していただいて、使用料等の見直しをしてくれているのですが指定管理料が下がってきているので、それを運営費に回しています。また人件費の抑制にも努めていますけども運営費に回しているが、参加者の少ない講座とかを切っていったりと工夫して運営しております。こういった影響もあり、利用者が減っているというご理解をお願いします。

◎委員

全体で911万ぐらい指定管理料が増えている中で、体育分館が1300万円ぐらい増えている。その差とは何ですか。

◎担当課

体育分館につきましては、昨年の分は数字が入っていませんので、ここに書いていませんけども、その人件費と運営費とをいれますと、平成23年度に体育分館の北部で人件費2,635万8,380円かかっていることになっています。運営費も含めて3,000万円くらいかかっていたので、この体育分館に前年度が入っていませんので比較できません。その分を差し引いた形での比較になっていますので増えたようになっています。直営分だったので平成23年度に入れていないということです。

◎委員長

他の館の指定管理料が減っているので、講座等が減り利用者が減るのは止む無しということのご説明かと思えますがいかがでしょうか。

◎委員

本館が減っているのは貸室料の改定、珠算クラブの人員減と書いていたんですけども、貸室料は大分値上げしたのもあるのかと思っていたんですけど。

◎担当課

実際、本館のやり方なんですけども、利用者を増やすために講座のやり方としまして、まず講座を企画します。講座に来ていただく、講座が進みますと今度は自分たちでやってクラブ化していただく。独立性を持ってもらいクラブにやっていただく、二十数個のパソコン等のクラブがあると思うんですが。

その中で珠算というのがもともと地区の学力向上ということでやっていたが、それもお金がかかるのでクラブ化していただくということでクラブでやってもらっている。そんな中、クラブ化した時に平成23年まで7割減免にして使用料の減免をかなりやっていたんですけど、子どもさんからお金を取ってまして、パソコン、珠算などは自分たちだけでやっていたのかみたいな声が上がってきた、そういうものについては、使用料についての減免は半分にしようとか、減免のやり方を今回工夫しました。そのことで登録の子どもが減ったりとか、その影響で珠算は減った、しかも週3、4回とありますし、級ごとにしますので、かなりの人数を利用者が占めておりますのでその利用者の減が大きいということです。

◎委員長

今までの担当課の説明から評価して「5」ではなくて「4」が妥当であるということですが、それでよろしいでしょうか。では委員会評価は市の評価どおり「4」とします。

(全委員が異議なし)

では、収入と収支あわせて説明願います。

◎事務局

a 収入状況では直営であった収入状況で対前年度の合計の欄で体育分館を差し引きますと310万8千円の減となりますが、本館の使用料が増となっており、施設統合による指定管理料の減額も勘案して評価は「3」。

b 収支においては、平成24年度より大幅に指定管理料を減額した中で約513万の黒字を計上しているところですので評価「4」としたところでございます。

◎委員長

自己評価は収入、収支とも「4」ということですが、対して市の評価は収入は「3」収支は「4」です。

◎委員

前年度繰越金というのはいないんですか。

◎担当課

指定管理については単年度ごとで1回のスパンでやっています。そして平成24年度から新たに指定管理期間がはじまっていますので、今回は平成23年度で終わっていますので人権文化センター、福祉分館、青少年会館はそれぞれ終わっていますので繰越金は発生しません。

◎委員長

収入は増加しているけれども、体育分館の方が多いので実質的には増加していないという説明ですね。収支は指定管理料が削減されたにも関わらず500万円の黒字が出ているので、優れているの「4」の評価ですけども、特に意見がなければ市の評価どおりということでもよろしいでしょうか。では収入は「3」、収支は「4」ということとします。

◎委員長

次に運営体制の説明願います

◎事務局

運営体制ですが、統合してより効率的な運営体制をとられたこと、常勤職員で前年度に比べ4名減を実現したことから良好の評価「3」としております。

◎委員長

自己評価「4」、市の評価「3」ということですがどうでしょうか。

◎委員

青少年分館というのはいわゆるかわってないのに、前年度比で800万円ぐらい減っているんですが何かあるのですか。

◎泉尾人権推進課長

平成23年度までは開館時間9時としていますが、指定管理料の見直しをかけた際、条例上の開館時間を2時間短くしたりしているので、人件費でパート配置とかを工夫したり、法人自身が指定管理料を下げざるをえないということで、運営費を削るにも限度がありますので、自分たちの中でルールを決めて削減したというのが実態だと思います。

◎委員長

他になければ市の方は「3」の評価、自己評価は「4」なんですけども、市の評価どおり「3」でよろしいでしょうか。では委員会評価は「3」とします。

(全委員が異議なし)

◎委員長

では独自の取り組みについて説明願います。

◎事務局

独自の取組状況の欄では、4館統合の利点を活かして、ワイワイまつり、センターまつり、朝市、夕市などの開催による地域交流の促進、記載にはありませんが担当課とのヒアリングの中で「地域通貨」を活用し

たセンター内の様々なサービスを利用する仕組みにより世代間交流や地域福祉の推進に努めている。本館では、障がい者の自立支援の取り組みや市民交流の場の充実。青少年分館では特色ある野外活動や障がいを持つ子どもの居場所や療育事業等の実施。体育分館では、ふれあいスポーツ大会の開催や健康増進に関する相談、ロビーに交流の場を設置。福祉分館では、高齢者を対象とした事業だけでなく、障がい者支援事業を展開している等行っていることなど、4館統合を活かした事業に取り組まれていることを評価し、優れている、「4」としております。

◎委員長

自己評価は「5」、市の評価「4」ということですがいかがでしょうか。

◎委員

障がい者の就労体験とはどういった体験ですか。

◎担当課

本館で行っていますのは、泉州南障がい者サポートセンターというまちの活性課が所管している事業なんですけども、泉州南全体で障がい者の就労支援のサポートセンターとして本館に基地というか場所をお貸しして、その事業をやってまして、そちらに毎日障がい者の方がきますので、その中で本館の清掃、本館の周りの草刈り、営繕などの就労体験をやっていただける。そこで労働になれて一般の企業に行くのに、その前段階の体験して帰っていただいている。中学生がスーパーなどに体験するのと同じように、一般のところに行く前にここで体験してもらおう。それにその場を提供していることです。

◎委員長

総じて「4」の優れているというのが妥当だと思いますが、市の評価どおりの「4」でよろしいでしょうか。

(全委員が異議なし)

◎委員長

評価区分は全部終わりました事務局の方で総括の説明をお願いします。

◎事務局

総括の所見としては、結果「3」の評価となり、利用者のニーズを把握の上、適切な事業の実施と施設の管理運営を実施しております。また、アンケート調査によりますと、地域内に限らず、市内全域からの利用者が増加しており、市が求める地域間交流にも貢献している。

◎委員長

総合評価は平均値という説明がありましたので「3」の評価が4つで「4」の評価が3つで総合評価は「3」となります。総合所見についてはいかがでしょうか。委員会の所見をここで決めないといけないのですか。

◎事務局

ないようでしたら市の評価に準ずるということで結構ですが、この施設に関してはこういうところに注意してほしいとか意見がございましたら評価委員会所見として付け加えさせていただくということになります。

◎委員長

各評価区分では特にこういうところを改善してほしいという指摘はなかったかと思います。市の評価に準ずるということでよろしいでしょうか。

(全委員が異議なし)

◎委員長

ではそのようにさせていただきます。

以上で北部市民交流センターの評価が終わり、南部を次に評価していただくのですが、評価基準をそろえるという意味で北部と比較するという作業に入れてもよろしいかと思っています。

【市立南部市民交流センター】

◎委員長

それでは、次に、市立南部交流センターについての検討に入っていきたいと思います。説明をお願いします。

◎事務局

それでは、一覧表のナンバー2番の市立南部市民交流センターについて説明をさせていただきます。

この市立南部市民交流センターにつきましては、ナンバー1番の北部と同様に平成24年度の指定管理の再選定を行うにあたり、樫井人権文化センター、樫井地区青少年会館、老人センター長寿園、市の直営施設でありました樫井青少年体育館の4施設を統合し、本館、青少年分館、福祉分館、体育分館としたものであります。

運営業務においては、仕様書に準じて実績等が報告されておりまして、利用者ニーズを的確に把握し講座や教室など前年度とほぼ同じ事業数を企画することで利用の促進を図っているため、仕様書を満たしているとの判断から自己評価、市ともに評価「3」となっております。

◎委員長

運営業務については自己評価、市の評価ともに「3」ということですがもいかがでしょうか。

◎委員

外国人のための日本語講座というのは13回で13人というのは1人だけ出席されていたように思うのですそれで間違いはないですか。

◎担当課

南部市民交流センターの近所のアパートの外国人が付近に勤められている方がいるので、土曜日また平日の夜とかに來られまして、最初は相談に來られ、悩み事などを聞いている中で、南部の館長代理がポルトガル語等がしゃべれますので勉強会をすることになりまして平成23年度は3人ぐらいおられたのですが、国へ帰られて昨年度は1人しか受講していないという実態となっております。

◎委員長

他ないようでしたら運営業務については自己評価、市の評価ともに「3」ということですので委員会評価も「3」でよろしいでしょうか。

(全委員が異議なし)

◎委員長

次に維持管理について説明願います。

◎事務局

維持管理業務については、適正な時期に業者委託により実施しており、また、記載にはありませんが例として壁のクラックを修理するため補修用材料を購入し、職員で修理可能などところについては実施しているなどにより、評価「3」としております。

◎委員長

北部と同じように職員が自分たちで修理を行っているということですがいかがでしょうか。
自己評価、市の評価ともに「3」ということですので委員会評価も「3」でよろしいでしょうか。

(全委員が異議なし)

◎委員長

次に利用状況についてお願いします。

◎事務局

ここで追加の説明ですが、先ほどの北部の方と見比べていただきたいのですが北部の方には本部会計というものが入ってございます。

これにつきましては、今回4施設を統合したことによりまして清掃委託業務等を北部については本部会計一括で発注することによりまして費用削減を行っているということで本部会計を別に持っております。

南部について別会計はないということになっています。その他4分館は同じでございます。

利用状況は分館ごとでは増減はあるものの、全体の合計利用者数としては85,071人から78,283人と前年度に比べ6,788人(8.0%)減少しています。本館では講師の都合による休講や休止、青少年分館では長南校区全体の児童数の減、福祉分館では講座の休講、1つの長生会の解散、土曜日閉園等などの個々の事情により減少しているものの4館の取り組みにより地区外の利用者が増加傾向にある点などを評価し、良好の「3」としています。これにつきましても自己評価と市の評価は同一の「3」となっています。

◎委員長

全体では6,700人ほど利用者は減っているが、そこには色々と事情があるという説明でしたが、資料では全施設とも減っているということですが、増えているのは一か所あるんですね、青少年広場が増えての増減ということですがいかがでしょうか。

◎委員

説明の追加でお願いしたいのが、最後におっしゃられた、利用者は減少しているものの事業者の取り組みにより地区外の利用者が増加傾向にあると、その具体的な効果ですが取り組みの内容と工夫された点を教えていただけますか。

◎担当課

利用の状況なんですけれども来ています方、全員に聞き取りして確認することはできていませんので、一例としまして、本館で言いますとクラブ登録していただいておりますので、そこで登録者の住所氏名を控えております。そこから住所を確認しますと、もともと同和地区の施設だったので指定管理になるまでは、ほぼ地区内の利用でしたが、平成24年度の登録者の割合で見ると地区内の利用が6.9%で地区外の利用が93.1パーセントで1割もいっていない

クラブの資料からも地区外の方は圧倒的に多い。また場所的にも泉佐野市の南ですので、泉佐野市の市民が代表者で入っているクラブに泉南市や田尻町の方もいますし泉佐野市の方もいるような状況です。

青少年分館の方ですけれども、平日の分は子ども会の利用は約半分地区内と地区外の利用者がいますけれども、青少年分館も利用者を増そうとソフトボール教室などをやっているのですけれども、そういう教室の登録になりますと2割が地区内で8割が地区外の方がグラウンドを使用している状況となっています。

あと体育分館ですがダンス教室、バスケットボール教室などの色々やって講師を呼んで誠意的にやっているのですが、約2割から3割が地区内で残りが地区外という一般開放してからはそのような利用が多いという傾向です。全般としていえることは泉佐野市の一番南にあり樫井川の横にありますので泉南市、田尻町の境界ですし、ほぼ住宅がなく便利が悪いので利用にハンディがあるのかなと思っています。

◎委員長

利用状況についていかがでしょうか。

ないようでしたら自己評価、市の評価とも「3」ですので委員会の評価も「3」でよろしいですか。

(全委員が異議なし)

◎委員長

それでは、収入と収支状況をあわせて説明願います。

◎事務局

a 収入状況では直営であった体育分館の使用料が増となっておりますが、施設統合による指定管理料の減額も勘案して評価は「3」、

b 収支においては北部市民交流センター同様、平成24年度より大幅に指定管理料を減額した中で黒字を計上しているところですので評価「4」としたところでございます。

◎委員長

体育分館が新しく加わっているので比較としてはわかりにくいのですが、体育分館を除いたら、指定管理料では総額でどれくらい減ってくるのですか。

◎担当課

前回の大体75パーセントくらいになっています。

◎委員長

収入の合計が800万円増加をしているという訳ですが、そういうことを勘案して良好であるという判断ですね。

黒字が45万円ですね。その中で黒字を出しているということで収支は評価「4」ですが。

◎委員

北部の510万円くらいの利益と南部の45万円というのは黒字という意味では一緒なんかもしれないですけど、それでいいのかというレベルですが。

◎委員長

指定管理料の減額率は同じなんですか。

◎担当課

はい、一緒でございます。

◎委員長

それは利用者の数の違いが、そのまま黒字の数字に表れているということでいいですか。

◎担当課

といいますのは、南部の方は本館が3,000㎡以上の建物になりますので施設の維持管理に係る特殊建築物になるため、メンテナンスの関係で北部はしなくていいのですが南部はしなくてはいけないという建築基準法で決まったものがありまして、それが約800万円から900万円ぐらいの施設の管理料が出てきますのでその辺の差も大きいのかなと思います。

◎委員長

北部に比べて南部の方が施設の管理料にお金がかかるということですね。

◎担当課

南部は本館と青少年分館が一緒にあり、一つの建物でやっていますので、それで2階が青少年分館になっ

ていまして本館と両方で合築していますので、維持管理で大きくなっています。

◎委員長

特別な指定管理料が出ている訳ではないですね。

◎担当課

はい、出ている訳ではないです。

◎委員長

総合すると北部と同じ、評価「4」が妥当ではないかというのが市の考え方ということです。
他に意見がなければ市の評価どおり、北部と同じ評価になるのですが収入「3」、収支「4」ということで委員会評価としたいと思います。

(全委員が異議なし)

◎委員長

それでは運営体制を説明願います。

◎事務局

運営体制ですが、北部と同様に統合して適切な配置に見直しされたことから評価「3」としております。

◎委員長

自己評価は「4」、市の評価は「3」ということですが、先ほどの北部は人員を削減したという説明だったんですが南部についてはどうだったんですか。

◎担当課

本館の事務員が増えていますが、これは、機械警備を南部については平成24年度からを導入して、それまでは有人での宿直を置いていました9時以降次の日の朝まで宿直者男性1名、それと電気設備と維持管理費がかかるものを委託で業者から派遣してもらっていたのですが、委託料を下げた館内清掃については職員がしましようということ。清掃については、臨時職員で雇用してもらいましょうということ。それで臨時職員が増えているのかなと、清掃に回る人の数を増やしたということ。他の施設はほぼ同じかなと思います。

◎委員長

いかがでしょうか、市の評価は「3」ということで委員会の評価も「3」とします。

(全委員が異議なし)

◎委員長

では独自の取り組みについて説明願います。

◎事務局

独自の取り組み状況の欄では、4館統合の利点を活かし、施設利用での施設間の調整、全館の設備等の総点検を実施。体育分館では、利用促進のための懸垂幕の新設や専門講師によるトレーニング室初回講習及び指導の実施。青少年分館では、子どもの学力向上のための取り組みやアウトドア体験教室を通じての子どもの健全育成を図っています。福祉分館では、市や関係機関との連携を密にして、高齢者の孤立を防止するとともに、近隣の幼、小、中学校と一緒に事業を実施することで世代間交流を進めているところですが、さらに独自性を発揮して欲しいことから事業計画どおりとして、評価「3」としております。

◎委員長

計画どおりということで、自己評価、市の評価ともに「3」ですが、評価書には非常にたくさん書かれて

います。いかがでしょうか。

◎委員

独居老人の家庭訪問というのはどれぐらいの頻度で行っていますか、それと地区でも見てるのかどうか、その方々の見回りをしていると思いますが、それとの兼ね合いといいますか、ダブっているものがあるかです。教えてくれますか。

◎担当課

独居老人の家庭訪問につきましては指定管理者の方で部屋をお貸しして、社会福祉協議会がやっている配食サービスという事業と一緒に展開しております、それが火・水・金曜日に配食サービスをやっていることを聞いています。基本的には膳を取りに来てもらうのですが、取りに来れない方については、お宅まで行って届けます。その時に話を聞いたり、状況などを確認します。もうひとつはいつもは取りに来ているのに今日は来ていないときには、お宅まで行って状況を確認したりやっています。地区外の人には電話をかけたか今日はどうかとか話をやっているのと、月に1回南部交流センター全体で情報誌「人ささえ」というもの発行してまして、高齢者宅に1件1件配っておりますので、その時にお話ししたり安否確認をしている状況です。

◎委員

利用者以外の人も対象になるのですか。

◎担当課

そうです。特に「人ささえ」という情報誌は配っていますので、月1回は絶対回れているということです。

◎委員長

独自の取り組みが多いということで市の評価3だったんですが、自己評価も「3」で北部よりも評価は低いですが、良好ということで特に意見がなければ委員会評価も「3」としますがよろしいですか。

◎委員

評価はそれでいいのですが、今の話の中で配食サービスの話がでましたけどもその費用はどこに入っていますか。

◎担当課

それは経費に入っていないです。それは社会福祉協議会からの委託を受けているものです。

◎委員長

それでは委員会評価も「3」とします。

(全委員が異議なし)

◎委員長

では総合所見を説明願います。

◎事務局

総括の所見としては、結果「3」の評価となり企画提案書に基づき、事業を実施し、適正に施設の管理運営をしている。また、アンケート調査によりますと地域外の利用者の割合が増加し、地域内外の交流に貢献しているということでございます。

◎委員長

各評価区分のところでも特に改善の必要な意見もございませんでしたので、市の評価所見に準ずるとして委員会評価も作成をするということでよろしいでしょうか。

(全委員が異議なし)

◎委員長

これで南部・北部終わりました、特に委員会として申し添えることはないということとさせていただきます。指定管理料を75パーセント減らされている中では良くやってくれていると思います。

【鶴原共同浴場（扇湯）】

◎委員長

それでは、共同浴場施設に移りたいと思います。

◎事務局

それでは、説明員の紹介をさせていただきます。

障害福祉総務課長でございます。同課長代理でございます。

続きまして、3番目の鶴原共同浴場（扇湯）について説明をさせていただきます。

また、本日、付随資料としまして、2つの共同浴場施設の写真を付けさせていただいております。

この施設は、市民保健衛生の向上及び福祉の増進を図るため、設置されたもので、平成22年2月に完成し地域の人々の交流の場として運営されている施設となっております。

この施設につきましても、自己評価は全体に高めの評価となっております。

まず、運營業務につきましても、指定管理者からの実績報告として記載してございます。

施設の受付業務・水質等の点検・安全等の監視業務など適切な運營業務が確保されており、仕様書を満たしていると評価し、評価「3」としたところでございます。

◎委員長

市の評価は「3」、自己評価は「4」ということですがどうでしょうか。

◎委員

道を通っていても新しい施設でよく目立ちますよね。利用者が多いという気がします。

◎委員長

仕様書どおりということで、評価「3」でよろしいでしょうか。

(全委員が異議なし)

◎委員長

それでは引き続きまして、維持管理業務についての説明をお願いします。

◎事務局

維持管理業務につきましては、清掃、各設備機器の定期点検や券売機の故障等に関し、即座に対応するなど仕様書どおり適正に行われていることから、評価「3」としたところでございます。

◎委員長

特にご意見がなければ、評価「3」ということでよろしいでしょうか。

(全委員が異議なし)

◎委員長

それでは引き続きまして、利用状況についての説明をお願いします。

◎事務局

施設の利用状況につきましては、無料開放の実施や新規利用者の開拓によりまして、入浴者数が、前年に比べ1,707人、対前年比4.8%の増となっているため、市の評価は「4」としたものでございます。

◎委員長

1,707人増えているので、市の評価は優れているの評価「4」、自己評価は「5」ということですがいかがですか。

◎委員

すいません。これは無料開放で256人の増ですが、1,707人ということは、無料開放以外の要因が大きいということですよ。

◎担当課

無料開放の効果はあると思います。また、中村委員がおっしゃっていたように立地が前の場所から府道沿いのよく目立つ場所に新しくできていますので、その分で新規利用の方もおられますし、私も近くに住んでおり近所の年配女性からよく聞くのですが、一人暮らしなのでわざわざお風呂をたいて入るよりも、こちらに来て温かいお風呂に入って、いつも来ている方々と話たりといったことを聞きかせていただいておりますので、そういう効果もあると思っております。

◎委員

通りからもロビー辺りの中の様子が見えるので、気持ちよさそうな感じがします。

◎委員

樫井共同浴場（旭湯）と比べていたのですが、利用者は旭湯が45,000人に対して、こちらの扇湯は37,000人と少ない。たぶん料金もこちらの方が高いと思いますが、もともと料金を上げる前の平成20年は48,000人ぐらいあったのが、ある意味ガクンと減ったと、旭湯には、75歳以上の料金設定などがあり、比較しにくいのですが、料金が高い分、旭湯よりも利用者が少ないのかなと思ったんですが、昨年よりも増えているんですが、それをもって評価「4」と言い切れるのかなと思います。

◎淵本委員長

まずは、全体数ですね。

料金が100円値上がり料金収入も上がっているが、その点についてはどうでしょうか。

◎担当課

料金の値上げと家庭に自家風呂が増えてきているといった原因はあると考えています。

◎委員長

浴場の周辺の家にお風呂が付いている率、付いていない率といったデータはあるのでしょうか。

◎担当課

個人のお宅の調査はないのですが、市営住宅ですね。今わかっているのは、下瓦屋、鶴原住宅全体で308戸あります。そのうち、お風呂が付いていないのは112戸あるので、まだまだ浴場がなければ困るという問題があります。

◎委員長

平成20年と比較するのがいいのかよくわかりませんが、3年位前の平成22年の値上げが主原因かどうかわかりませんが、減ってそれから比べると上がってきているというところを評価しているという説明ですが、昼馬委員どうですか。

◎委員

それでいいと思います。ただ、もっと旭湯に近づけるのではないかという気持ちをいただいているということです。

◎委員

扇湯の周りに個人の私有地があったのではないですかね。既に市が買上げて市有地になっているということですか。

◎担当課

はいそのとおりです。

◎委員長

料金はもう下げるといったことはできないのですかね。料金については、特に市が指定しているわけではないのですか。

◎担当課

市の条例で決まっております、それを上限とするということになっています。

◎委員長

上限が決まっているということですか。

◎担当課

はいそうです。あと市内の民間浴場の状況としましては、高いところで340円、安いところで270円といったところでございます。

◎委員長

それよりは20円近く低いと、市の条例では、250円以内ということですか。

◎担当課

条例の方では、大阪府の方で公衆浴場の上限以下にしなければと決まっております、府の上限は大人410円、小学生130円、幼児60円となっておりますので、それに準ずることとしております。

◎委員長

全体数は利用料金が影響しておりますが、少ないけれども昨年、一昨年よりも増えているということで、委員会の評価も「4」ということでよろしいでしょうか。

(全委員が異議なし)

◎委員長

続きまして、収入と収支状況についての説明をお願いします。

◎事務局

収入状況でございますが、a収入状況の内容の表中入浴料収入の行で、平成23年度の直営時に比べ入浴者数の増により入浴料収入で37万9,590円の収入増となっており、自家風呂の普及している中で増加しているところを評価して、評価「4」としてあります。

また、収支状況については、人件費・施設管理事業費とも指定管理者の努力により支出を削減し、直営時より200万円減額の中で黒字の収支というところを評価して、評価「4」としてあります。

◎委員長

指定管理料を 200 万円削減していますが、入浴料収入が増えているということですね。市の評価は「4」、収支状況も黒字がでているので評価「4」ということですがいかがでしょうか。

◎委員

支出で施設管理事業費の中の 946 万円のうち、委託料が 215 万円となっている。施設管理費の項目の 8 番目、税務・経理処理等委託業務で 160 万円支払われているが、ふつう浴場の経費でそんなに複雑な業務があると思えないので、何なのかなと思ったのですが。

◎担当課

委託料の関係ですが、2,157,500 円のうち約 1,600,000 円の内訳となりますのが、今の指定管理者は市民交流センターの事業共同体となっておりまして、全体からの分担金で 20 万円位、毎月の経理で 3 万円×12 ヶ月で 36 万円、決算時の処理で 20 万円、給与計算などで 7 万円×12 ヶ月で 84 万円の合計 160 万円となっております。

◎委員

給与計算で人員がそんなに必要とは思えないのですが、樫井共同浴場（旭湯）の方をみるとこういう科目がないので、鶴原共同浴場（扇湯）だけであったので削減できれば、中学生の料金位は下げられないのかなという気持ちがあったからです。

◎委員長

指定管理者はナンバー1 と同じということですが、こういう委託料という関係は、市民交流センターの指定管理といっしょにして配分しているような感じですかね。

◎担当課

そういうことです。

◎委員長

その配分が多すぎるのではないかというご指摘ですね。

◎委員

15 ページの人員のところをみると、7 人位で 7 人の給与計算が毎月 7 万円とすると、相当高いのではないですか。

◎委員長

高いというご指摘についてはどうですか。

◎担当課

ご指摘を受けまして、今後また、指定管理者とのヒアリングの中で協議してまいりたいと思っております。

◎委員

収入の方で、指定管理委託がありますが、参考ですが、平成 23 から 24 年に 200 万円見直しされて、これを踏まえてバランスがとられていると思うのですが。

◎担当課

指定管理委託料は、最初の公募時に 5 年間同額となっています。

◎委員長

この 600 万円が向こう 5 年間、ずっと同額ということですね。

それでは、収入についてはいかがでしょうか。

指定管理委託料は残っているものの、入浴料が増えているのでよろしいでしょうか。

また、収支については、今ご指摘がありましたけども実はもっと上げられるのではないかと、あるいは入浴料を下げるのが可能であるのではないかとといったご指摘がありましたかどうですかね。

評価「4」が、その意見を受けて評価「3」ということもあるのでしょうかね。

支出側で改善の余地があるのではないかとご指摘があって、この意見も含めて「3」の方がいいのではないかと気がしますがいかがでしょうか。

支出が多すぎるという意見ですが、全体を含めてたぶん配分をしているのであろうと思うのですが、人数をみると配分が多すぎるということからすると、評価「3」でよろしいですか。

(全委員が異議なし)

◎委員長

では、委員会の評価は「3」といたします。

理由は昼間委員のご意見のとおりかなと思います。

◎委員長

それでは、運営体制についての説明をお願いいたします。

◎事務局

運営体制につきましては、直営時と同じ配置から評価は「3」としております。

◎委員長

評価「3」ということですがいかがでしょうか。特にご意見がなければ「3」とさせていただきます。

(全委員が異議なし)

◎委員長

続きまして、独自の取組についての説明をお願いいたします。

◎事務局

独自の取組としましては、鶴原保育園、下瓦屋保育園宿泊保育時の利用や、鶴原朝市と連携した無料開放を実施したことにより入浴者の増にもつながっている点を評価し「4」としております。

◎委員長

特にご意見がなければ評価「4」とさせていただきます。

(全委員が異議なし)

◎委員長

続きまして、総合評価結果及び総合評価所見についての説明をお願いいたします。

◎事務局

総合評価結果につきましては、7つの項目で割りますと評価「4」となりますが、市の評価の方では、今ご意見のありました収支状況が「4」から「3」に変わります。これにより、割りますと総合評価結果は「3」という形に変更となります。

また、総合評価所見ですけれども、「日ごろの保守点検に基づき適正な管理運営業務が実施されている。また、付近の公共施設との連携や無料開放の実施などの工夫により利用者の増加につながっているところが優れている。」となっておりますが、それに付随する形でご意見をいただきたいと思っております。

◎委員長

先程、ご指摘をいただいた委託料のところの見直しを求めるといような意見を盛り込んだ所見に変えさせていただきます。

それが、入浴料の見直しにつながればいいわけですが、そういうこともらみながらの文章とさせていただきます。具体的にはどうしたらいいですかね。

◎事務局

市の方の所見の評価できる部分の表現はそのまま残させていただいた上で、委託の見直しというところを追加で表現させていただきたいと思います。

文章につきましては、後ほど委員長さんと調整させていただいて盛り込んでいきたいと思っておりますので、その形でよろしいでしょうか。

(全委員が異議なし)

【榎井共同浴場（旭湯）】

◎委員長

それでは、4番目の施設に移りたいと思います。

◎事務局

一覧表4番目の榎井共同浴場（旭湯）につきまして、ご説明させていただきます。

この施設も先程の施設と同じく、市民の保健衛生の向上及び福祉の推進を図るため、設置されたもので平成15年10月に完成し、地域の人々の交流の場として運営されている施設となっております。

浴場としては、自家風呂の普及による厳しい状況のある中から自己評価は低めの評価となっております。

まず、運營業務につきましては、指定管理者からの実績報告として記載してございます。

施設の受付業務・水質等の点検・安全等の監視業務など適切な運營業務が確保されており、仕様書を満たしていることから、評価「3」としたところでございます。

◎委員長

自己評価は「2」で、市の方の評価は仕様書どおりの評価「3」ですがいかがでしょうか。

◎委員

旭湯については、自己評価「2」をつけているが、この辺りの評価の裏付けは、ヒアリングなどでそういったことの状況は聞いているのですか。

◎担当課

榎井共同浴場（旭湯）については、榎井西町会で最初の頃は、昭和30年頃からずっと50年近く運営を行ってきており、やはり人数が減ってきていることに危惧して危機感をもっていますので、そういう意味で、これから立て直していかなければならないという考えもありますので、きびしい評価をしていると聞いております。

◎委員長

利用者が減ったということから評価「2」をつけたということですね。

◎担当課

そうです。それによって、お風呂自身の料金がとれなかったら存続の危機になっていますので、指定管理者制度になればなおのこと決まったお金でやりくりをしないといけなくなり、深刻にとらまえています。

◎委員長

市の方は、運營業務は確保されており、仕様書を満たしていることから良好であるとの評価ですが、人数については利用状況のところで評価することになりますので、運營業務については、市の評価どおり「3」ということでよろしいでしょうか。

(全委員が異議なし)

◎委員長

続きまして、維持管理業務についての説明をお願いいたします。

◎事務局

維持管理業務につきましては、清掃、各設備機器の定期点検や券売機の故障等に関し、即座に対応するなど仕様書どおり適正に行われていることからの点から評価「3」としたところでございます。

◎委員長

自己評価、市の評価とも評価「3」ということですがどうでしょうか。

◎委員

両方の施設を比べてみたのですが、鶴原共同浴場（扇湯）の施設管理費の3番目に浴場水水質検査という項目があるんですが、樫井共同浴場（旭湯）にはないんですが、先程の説明では適切に管理されているとあったんですが、これは外部委託にしなければならないという法的な縛りはなく、独自でやられているという判断でいいということでしょうか。

◎委員長

年1回というのは、点検業務の方に書いてありますよね。

◎担当課

浴場水の検査については、府の条例に基づいてやっているのはどちらの浴場からも報告書のコピーをいただいで確認しているのですが、今回、旭湯の場合は、委託ではなしに水質検査手数料となっています。今後は改めてまいりますのでよろしくをお願いいたします。

◎委員長

水質検査は間違いなくやっているということですが、維持管理業務について、自己評価、市の評価とも評価「3」、委員会評価も「3」ということでよろしいでしょうか。

(全委員が異議なし)

◎委員長

それでは、利用状況についての説明をお願いいたします。

◎事務局

利用状況につきましては、入浴者数が、前年に比べ1,863人、対前年比4.1%の減となっていますが、浴場としては自家風呂の普及による厳しい状況のある中でも一定の利用者数があることから、市の評価は「3」となっております。

◎委員長

自己評価が「2」で、市の評価が「3」ということですがいかがでしょうか。
4.1%の減なんですけど、自家風呂の普及などを考えると良好に入ることですが。

◎委員

低減傾向というのは、今の社会情勢でしょうね。

◎委員長

それでは、委員会評価も「3」ということでよろしいでしょうか。

(各委員が異議なし)

◎委員長

続きまして、収入・収支状況についての説明をお願いいたします。

◎事務局

収入状況につきましては、直営時に比べ入浴者数が減少しているため入浴料 26 万 1,200 円の収入減となっておりますが、許容範囲内と思われるため評価は「3」となっております。

また、収支状況は、扇湯と同様に人件費・施設管理事業費とも指定管理者の努力により支出を削減し、直営時より 200 万円減額の中で黒字収支というところを評価し「4」としてございます。

◎委員長

収入「3」、収支「4」という評価ですがいかがでしょうか。

入浴料収入が減り、指定管理料が 200 万円減った中で、わずかですが黒字を出しているというところで「4」ということですが。

◎委員

先程の扇湯の分と比べますと、黒字幅は少ないですけれども多い方が「3」、少ない方が「4」ということですが、こちらはコスト削減で頑張っているところを評価したということですかね。

◎委員長

市の評価どおり、収入「3」、収支「4」ということでよろしいですか。

(各委員が異議なし)

◎委員長

それでは、運営体制についての説明をお願いいたします。

◎事務局

運営体制につきましては、直営時と同じ配置から評価は「3」としてございます。

◎委員長

自己評価、市の評価とも「3」ということですがいかがでしょうか。

特になければ、委員会評価も「3」ということでよろしいでしょうか。

(各委員が異議なし)

◎委員長

続きまして、独自の取組についての説明をお願いいたします。

◎事務局

独自の取組につきましては、地域の長南小学校の体験入浴の実施や、公共施設と連携を行っているものの、入浴者の減少の抑制まではつなげていない点で評価「3」としたものでございます。

◎委員長

自己評価、市の評価とも「3」ということですがいかがでしょうか。

◎委員

長南小学校の体験学習見学会というのは入浴体験をするのではないのですか。

◎担当課

長南小学校では、1～6年生が地域学習として様々な取組をしているんですが、特に、2年生では、3クラスありまして各クラスから基本2名、計6名、今回は7名ですが、まちの名人さんということで様々な仕事をされている方、例えば、警察官であったり、水ナス農家の方であったり、工場の方であったり、自分たちでどこに行くのか、事前に質問内容などを考えて実施しております。今回は、このうちのひとつの班が旭湯に行くこととなったもので、ボイラーや濾過機などの設備の説明を受けて、お風呂はどのようにして沸かしているのか、自分たちで質問していろいろ教えていただいて最後に入浴して帰るといったことで、地域学習の取組でございます。

その後、学校に戻って授業参観という形でまちの名人さんに招待状を出し、当日、学校に来ていただいて各クラスで発表したりして、情報を共有するといった取組でございます。

◎委員長

入浴はついでにという感じで体験ですかね。

◎委員

私の経験上、この頃の若い人は、共同浴場に入ったことはないですよ。そういったことをさせるということは良いことだと思いますので続けていただきたいと思います。

◎委員

この体験については、大変良いところみをしていると感じました。これは、学校が発案してやろうというのと、いろんな職場に行っているという取組のひとつなんですよ。

◎担当課

はい、双方で探して学校の方で調整はしますが、100%子ども達で考えてやっているものです。

◎委員

学校のカリキュラムにそういうことが含まれていることは大変良いことだろうと思いますね。

浴場が協力したということで良い取組ですが、入浴者数の増加までには至っていないという事ですよね。

◎委員長

それでは、自己評価、市の評価ともに「3」ということですが、やっているんだけども利用者の増加にはつながっていないということで、委員会評価も「3」でよろしいでしょうか。

(各委員が異議なし)

◎委員長

続きまして、総合評価結果及び総合評価所見についての説明をお願いいたします。

◎事務局

総合評価結果につきましては、結果「3」の評価となります。また、総合評価所見につきましては、「日ごろの保守点検に基づき適正な管理運営業務が実施されており良好である。また、校区の小学校や付近の公共施設と連携している。」ということでございます。

◎委員長

特に、ご指摘等がございませんでしたので、市の所見に準ずるということでよろしいでしょうか。

(各委員が異議なし)

ありがとうございます。それでは、まとめ方について、事務局から何かありますでしょうか。

◎事務局

長時間ありがとうございました。総合評価の所見につきましては、3番目の鶴原共同浴場の評価結果が「3」に変わるということもございますので、こちらの表現と委員長さんの総括のまとめの文章もつくらせていただいております。本日いただきましたご意見を踏まえまして、委員長と後日、相談をさせていただいた上で作成していきたいと思っております。

また、議事録に関しましては、少し時間をいただき、公表の前に各委員さんに確認させていただいた上で、公表させていただくという段取りとさせていただきます。

なお、今後ですけれども今回の評価結果を市の12月議会の行財政委員会で説明するという段取りになっておりますので、よろしく願いいたします。

◎委員長

事務局から説明がありましたように、総合所見欄の文言の具体的な内容と、全体のまとめについては、わたくし委員長にご一任いただくということでよろしいでしょうか。

(各員が異議なし)

皆様方のご協力をいただきましたおかげで、本委員会を終了することができました。誠にありがとうございました。

◎副市長

どうも長時間ありがとうございました。おかげさまで、本委員会も委員の皆様方のご協力を得ました結果、終えることができ厚くお礼申し上げます。

本委員会で皆様からいただきましたご意見につきましては、今後の市民サービスの向上、また、次回の指定管理者設定等に役立ててまいりたい、改善をしてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。簡単ではございますが、本委員会の閉会のごあいさつとさせていただきます。皆様、誠にありがとうございました。

◎事務局

それでは、これをもちまして指定管理者制度評価委員会を閉会いたします。本日は、皆様、誠にありがとうございました。